

2025年度 労働者派遣事業の状況について

改正労働派遣法(法第23条第5項)の規定により事業報告書(2024年3月から2025年2月)の内容に基づき、以下の通り情報提供を致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称 菊一建設株式会社
事業所の住所 東京都町田市金井1-28-20 1F

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均額)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均額)	マージン率
4	4	42,382円	29,176円	31.2%

◆マージン率は、以下の計算式で算出されます。(少数点第2位以下を四捨五入)

マージン率	=	$\frac{\text{労働者派遣の料金の平均額①} - \text{派遣労働者の賃金の平均額②}}{\text{労働者派遣の料金の平均額①}} \times 100$
-------	---	---

◆マージンに含まれる費用は以下の通りです。

③社会保険料	事業主が負担する健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料 雇用保険料・労災保険料	
④交通費、有給休暇費用	通勤手当を含む交通費実費(事業主負担) 年次有給休暇取得時にかかる賃金(事業主負担)	
⑤会社運営費	健康診断料	一般健診及び特殊健診の受診費用
	就業管理費用	管理スタッフの人件費・教育訓練費用等
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等
	募集採用費用	派遣労働者の募集にかかる求人費用等
営業利益	労働者派遣料金から労働者の賃金より上記諸費用を差し引いた利益 ①-②-③-④-⑤	

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者教育	雇入時	OJT	無償	有給
工程・品質・安全管理教育	就労中 派遣労働者	OJT	無償	有給
ワークスタイル多様化研修	すべての派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダー・管理職研修	すべての派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
OA機器の操作	すべての派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:本社 電話番号:042-735-3220

3. 労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	当社技術社員全員
労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日